⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Yuzuru Sato The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety Kanto Rosai Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Automatic Injection Dispensing System Compact Series 1 set
⑷　Delivery date : By 30, September, 2016
⑸　Delivery place : Kanto Rosai Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A or B or C or D in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region,
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,
⑺　Time-limit of tender : 5 : 00 PM 29, June, 2016
⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Kanto-Rosai Hospital 1―1 Kizukisumiyoshi-cho Nakahara-ku Kawasaki-shi Kanagawa-ken 211―8510 Japan TEL 044―411―3131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年5月10日
国立大学法人名古屋工業大学
契約担当役　小椋　史朗
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42、75
⑵　事業名　名古屋工業大学国際学生寮（仮称）整備事業
⑶　事業場所　愛知県名古屋市昭和区挟間町27番　名古屋工業大学挟間団地構内
⑷　事業概要　国際学生寮等（以下「本施設」という。）の施設整備業務、維持管理業務、運営業務、民間付帯事業及びこれらを実施する上で必要となる業務
⑸　事業期間　事業契約締結の日から平成60年3月31日まで

2　競争参加資格等
⑴　入札参加者が備えるべき要件等
1）入札参加者の構成等
①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とし、入札参加者は、特別目的会社に必ず出資する者であること。ただし、入札参加企業の場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなく入札参加企業自らが事業者（大学との契約当事者）となることを選択できるものとする。なお、入札参加グループで参加する場合は、入札参加グループの構成員の中から入札参加手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。
②　入札参加グループは入札への参加に当たり、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行上果たす役割を、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において明らかにすること。
③　入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。
④　入札参加者及び協力会社には、設計に当たる者、建設に当たる者、工事監理に当たる者、維持管理に当たる者、運営に当たる者、民間付帯事業に当たる者（民間付帯事業を提案する場合）が必ず含まれていること。
2）入札参加者及び協力会社の参加要件
入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。
①　「国立大学法人名古屋工業大学契約事務取扱規則」（平成16年4月1日制定）第4条及び第5条の規定に該当しない者であり、かつ同規則第6条に規定する資格を有する者であること。
②　「会社更生法」（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、「民事再生法」（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
なお、「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされた者、「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされた者にあっては、手続開始の決定がなされた後に文部科学省の審査を受けた一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。
③　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札書の開札が終了するまでの期間に、文部科学省又は大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
④　大学が本事業について、アドバイザリー業務を委託した株式会社佐藤総合計画並びに株式会社佐藤総合計画が本アドバイザリー業務において提携関係にある石井法律事務所又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係において関連がある者でないこと。
⑤　最近1年間の国税（法人税、消費税及び地方消費税）を滞納していない者であること。
⑥　入札参加者及び協力会社のいずれかが、他の入札参加者又は協力会社となっていないこと。また、入札参加者及び協力会社のいずれかと資本関係若しくは人的関係において関連がある者が他の入札参加者及び協力会社になっていないこと。
⑦　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3）入札参加者及び協力会社の資格等要件
入札参加者及び協力会社のうち設計、建設、工事監理、維持管理及び運営の各業務に当たる者は、それぞれ以下の要件を満たすこと。民間付帯事業に当たる者（民間付帯事業を提案する場合）については、特段の要件を設けない。
なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができるものとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合には当該複数のすべての者が要件のすべてを満たすこと。